

# 経 済 産 業 省

20190108貿局第2号  
輸出注意事項2019第3号  
経済産業省貿易経済協力局

「包括輸出承認取扱要領」（平成26年3月14日付け輸出注意事項26第6号）の一部を改正する規程を次のとおり制定する。

平成31年1月11日

経済産業省貿易経済協力局長 石川 正樹

「包括輸出承認取扱要領」の一部改正について

「包括輸出承認取扱要領」（平成26年3月14日付け輸出注意事項26第6号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正し、公布の日から施行する。

「包括輸出承認取扱要領」の一部を改正する規程新旧対照表（傍線部分は改正部分）

○「包括輸出承認取扱要領」（平成26年3月14日付け輸出注意事項26第6号）

改正後	現 行
<p>1～4 （略）</p> <p>別紙1</p> <p>（1）包括輸出承認に係る仕向地</p> <p>① 甲地域</p> <p>アルバニア、アルジェリア、アンドラ、アンゴラ、アンティグア・バーブータ、アルゼンチン、アルメニア、オーストラリア、オーストリア、アゼルバイジャン、バハマ、バーレーン、バングラデシュ、バルバドス、ベラルーシ、ベルギー、ベリーズ、ベナン、ブータン、ボリビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボツワナ、ブラジル、ブルネイ、ブルガリア、ブルキナファソ、ブルンジ、カーボヴェルデ、カンボジア、カメルーン、カナダ、チャド、チリ、中華人民共和国、コロンビア、コモロ、コンゴ共和国、クック、コスタリカ、コードジボワール、クロアチア、キューバ、キプロス、チェコ、デンマーク、ジブチ、ドミニカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エジプト、エルサルバドル、<u>エリトリア</u>、エストニア、エチオピア、EU、フィジー、フィンランド、フランス、ガボン、ガンビア、ジョージア、ドイツ、ガーナ、ギリシャ、グレナダ、グアテマラ、ギアナ、ギニアビサウ、ガイアナ、ハイチ、バチカン、ホンジュラス、香港、ハンガリー、アイスランド、インド、インドネシア、アイルランド、イスラエル、イタリア、ジャマイカ、ヨルダン、カザフスタン、ケニア、クウェート、キルギス、ラオス、ラトビア、レソト、リベリア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルク、マカオ、マダガスカル、マラウイ、マレーシア、モルディブ、マリ、マルタ、マーシャル、モーリタニア、モーリシャス、メキシコ、ミクロネシア、モナコ、モンゴル、モンテネグロ、モロッコ、モザンビーク、ミャンマー、ナミビア、ナウル、ネパール、オランダ、ニュージーランド、ニカラグア、ニジェール、ナイジェリア、ニウエ、ノルウェー、オマーン、パキスタン、パナマ、パラグアイ、ペルー、フィリピン、ポーランド、ポルトガル、カタール、大韓民国、モルドバ、ルーマニア、ロシア、ルワンダ、サモア、サンマリノ、サントメ・プリンシペ、サウジアラビア、セネガル、セルビア、セーシェル、シエラレオネ、シンガポール、スロバキア、スロベニア、南アフリカ共和国、スペイン、スリランカ、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント、パレスチナ、スリナム、スワジランド、スウェーデン、スイス、タジキスタン、タイ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、東</p>	<p>1～4 （略）</p> <p>別紙1</p> <p>（1）包括輸出承認に係る仕向地</p> <p>① 甲地域</p> <p>アルバニア、アルジェリア、アンドラ、アンゴラ、アンティグア・バーブータ、アルゼンチン、アルメニア、オーストラリア、オーストリア、アゼルバイジャン、バハマ、バーレーン、バングラデシュ、バルバドス、ベラルーシ、ベルギー、ベリーズ、ベナン、ブータン、ボリビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボツワナ、ブラジル、ブルネイ、ブルガリア、ブルキナファソ、ブルンジ、カーボヴェルデ、カンボジア、カメルーン、カナダ、チャド、チリ、中華人民共和国、コロンビア、コモロ、コンゴ共和国、クック、コスタリカ、コードジボワール、クロアチア、キューバ、キプロス、チェコ、デンマーク、ジブチ、ドミニカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エジプト、エルサルバドル、エストニア、エチオピア、EU、フィジー、フィンランド、フランス、ガボン、ガンビア、ジョージア、ドイツ、ガーナ、ギリシャ、グレナダ、グアテマラ、ギアナ、ギニアビサウ、ガイアナ、ハイチ、バチカン、ホンジュラス、香港、ハンガリー、アイスランド、インド、インドネシア、アイルランド、イスラエル、イタリア、ジャマイカ、ヨルダン、カザフスタン、ケニア、クウェート、キルギス、ラオス、ラトビア、レソト、リベリア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルク、マカオ、マダガスカル、マラウイ、マレーシア、モルディブ、マリ、マルタ、マーシャル、モーリタニア、モーリシャス、メキシコ、ミクロネシア、モナコ、モンゴル、モンテネグロ、モロッコ、モザンビーク、ミャンマー、ナミビア、ナウル、ネパール、オランダ、ニュージーランド、ニカラグア、ニジェール、ナイジェリア、ニウエ、ノルウェー、オマーン、パキスタン、パナマ、パラグアイ、ペルー、フィリピン、ポーランド、ポルトガル、カタール、大韓民国、モルドバ、ルーマニア、ロシア、ルワンダ、サモア、サンマリノ、サントメ・プリンシペ、サウジアラビア、セネガル、セルビア、セーシェル、シエラレオネ、シンガポール、スロバキア、スロベニア、南アフリカ共和国、スペイン、スリランカ、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント、パレスチナ、スリナム、スワジランド、スウェーデン、スイス、タジキスタン、タイ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、東ティモール、</p>

改正後	現 行
<p>ティモール、トーゴ、トンガ、トリニダード・トバゴ、チュニジア、トルコ、トルクメニスタン、ウガンダ、ウクライナ、アラブ首長国連邦、英国、タンザニア、アメリカ合衆国、ウルグアイ、ウズベキスタン、バヌアツ、ベネズエラ、ベトナム、イエメン、ザンビア、ジンバブエ</p> <p>② 乙地域 台湾</p> <p>(2) (略)</p> <p>別紙2 (略)</p> <p>様式1 (略)</p> <p>様式1a (略)</p> <p>様式2 (略)</p> <p>様式a (略)</p> <p>様式aの2 (略)</p>	<p>トーゴ、トンガ、トリニダード・トバゴ、チュニジア、トルコ、トルクメニスタン、ウガンダ、ウクライナ、アラブ首長国連邦、英国、タンザニア、アメリカ合衆国、ウルグアイ、ウズベキスタン、バヌアツ、ベネズエラ、ベトナム、イエメン、ザンビア、ジンバブエ</p> <p>② 乙地域 台湾</p> <p>(2) (略)</p> <p>別紙2 (略)</p> <p>様式1 (略)</p> <p>様式1a (略)</p> <p>様式2 (略)</p> <p>様式a (略)</p> <p>様式aの2 (略)</p>